

福山商工会議所会員向け提携ローン 商品一覧表

【お申し込みいただける方】

- ①福山商工会議所会員であること。 ②会費を完納していること。
※金融機関によって業歴、会員歴等で条件がある場合がございます。また、一部業種によってはお取り扱いができない場合があります。

【お申し込み方法】

- ①「商品一覧」をご覧ください、希望金融機関を選んでください。 ②福山商工会議所中小企業振興部経営課又は松永支所にご相談の上、「会員証明書」の発行をお申し出ください。
③希望金融機関に必要書類などをご確認いただいた上で、会議所が発行した「会員証明書」を添えて、申込金融機関の手続きに従ってお申し込みください。
※金融機関での審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

(金融機関名：順不同)

金融機関名 (お問い合わせ先)	お申し込みいただける方	融資限度額・資金使途	利 率	融資期間・返済方法	担 保・保証人	事務手数料 (消費税込)	優 遇 内 容
広島銀行 福山ビジネスローンセンター 〒740-0120 0120-246-881	・福山商工会議所会員歴が1年以上あること ・業歴2年以上の法人及び個人事業主（確定した決算書を2期分提出可能なこと） 〔但し、金融保険業（損保代理店を除く）、風俗営業、パチンコ、不動産業を除く〕	・100万円以上3,000万円以内 (10万円単位) (但し期間1年超の場合は2,000万円以内) ・事業資金(但し転貸資金、運用資金、既存借入返済資金は対象外)	年2.0%以上(変動金利) (当行所定の審査により決定)	1ヵ月以上5年以内 期日一括返済・元金均等分割返済	担 保：不 要 保証人： 法人／代表者1名以上(但し実権者は必ず保証人とする。共同代表の場合は共同代表全員保証人とする) 個人／法定相続人1名	[ご融資期間] 5ヵ月以内： 5,250円 5ヵ月超： 10,500円	・当行所定の金利より最大0.5%優遇(但し下限は2.0%以上) ・審査期間： (申込書類提出後)3営業日以内
中国銀行 福山支店 TEL.084-922-1231	・福山商工会議所会員であり、且つ会費を完納していること ・当行営業区域内において原則として1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者	・100万円以上2,000万円以内 ・運転資金・設備資金	変動金利 1年以上3年以内：年2.275%以上 3年超5年以内：年2.475%以上 5年超7年以内：年2.675%以上 (審査結果に応じた当行所定の利率を適用)	運転：1年以上5年以内(6ヵ月以内の据置期間を含む) 設備：1年以上7年以内(6ヵ月以内の据置期間を含む) 元金均等月賦返済又は毎月元利均等返済 元金均等返済での期日しわ寄せ返済は不可(端数金額の調整によるしわ寄せは可) 元金据置する場合、据置期間中の利払い周期は1ヵ月とする	担 保：原則として不要 保証人： 法人／原則代表者1名以上 個人／原則1名以上	不 要	当行所定の金利から0.2%優遇
もみじ銀行 広島ビジネスプラザ 〒740-0120 0120-182-393	・福山商工会議所会員であること ・営業年数が2年以上で、お取引の実態が当行の営業区域内にある個人事業者及び法人(一部業種によっては取扱いできない場合があります) ・申込時点で税金の未納がないこと	・法人：50万円以上3,000万円以下 ・個人：50万円以上1,000万円以下 直近決算での平均月商の2倍以内 ・運転資金・設備資金 (当行の既借入の返済資金は除く)	審査結果に応じた当行所定の金利を適用(変動金利)	5年以内 元金均等分割返済	担 保：原則として不要 保証人： 法人／代表者全員 個人／法定相続人1名 を連帯保証人とする	実行時： 10,500円	ベース商品の通常適用金利から0.5%優遇
しまなみ信用金庫 本店融資部 TEL.0848-62-7114 または福山市内最寄の各支店	・福山商工会議所会員であり、当信用金庫営業地域内の法人又は個人事業主(但し金融業、風俗営業飲食業は除く) ・信用金庫会員及び新規会員加入者 ・各種税金に未納がないこと	・法人：1,000万円以内 個人：500万円以内 (但し、ともに直近決算売上高の平均月商の3ヵ月分以内) ・事業資金(但し、既存貸出金の回収借換は不可)	変動金利 法人：1.80%～3.40% 個人：1.90%～3.60% (審査結果に応じた当金庫所定の利率を適用)	7年以内 元利均等又は元金均等返済	担 保：不 要 保証人： 法人／代表者の方(複数代表者の定めのある場合は代表者全員の連帯保証) 個人／法定相続人	不 要	—
広島県信用組合 本店融資部 TEL.082-242-5540 または最寄の各支店	以下の全ての基準を満たし、当組合所定の審査により承認された方 ①福山商工会議所の会員歴が1年以上であること ②業歴2年以上の法人及び個人事業者の方 ③組合員(出資加入者)又は出資金1万円以上加入できる方 ④各種税金に未納がない方	・100万円以上1,000万円以内(10万円単位)(但し直近決算平均月商の2ヵ月分以内) ・運転資金・設備資金(但し転貸資金、運用資金、既存借入金返済資金は対象外)	年2.25%以上(固定金利)	6ヵ月以上5年以内 元金均等返済又は元利均等返済	担 保：不 要 保証人： 法人／代表者及び後継者(又は法定相続人) 個人／後継者(又は法定相続人)	実行時： 10,500円	・ベース商品の金利から0.75%優遇 ・福山商工会議所の会員証明発行先に限り、直ちに審査開始する
備後信用組合 本店営業部 TEL.084-922-6555 または最寄の各支店	・福山商工会議所会員であり、且つ会費を完納していること ・当組合の営業区域内で業歴2年以上の法人及び個人事業主 ・当組合の組合員資格を満たす方 ・各種税金の未納がない方	・法人：1,000万円以内(10万円単位) 個人：500万円以内(10万円単位) (但し直近決算平均月商の2ヵ月分以内) ・運転資金・設備資金 (但し当組合の既存借入金の返済資金は対象外)	変動金利 融資期間3年以内：年2.2%以上 融資期間3年超5年以内： 年2.4%以上 (審査結果に応じた当組合所定の利率を適用)	5年以内 元金均等分割返済(月賦弁済方式、利息後払い) 据置期間はなし(但し、特に必要な場合は6ヵ月以内)	担 保：原則として不要 保証人： 法人／代表者1名以上(但し共同代表の場合は共同代表全員保証人とする) 個人／法定相続人又は事業継承予定者のいずれか1名以上	不 要 (融資実行時)	・融資限度額：ベース商品より法人の融資限度額が500万円増加 ・連帯保証人：要件の緩和 ・金 利：ベース商品より優遇。 ・日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば0.3%を優遇し、審査時間を短縮(但し最低利率を下限とする)

(注) 各商品については、条件等内容が変わる場合がありますので、詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

(平成23年7月31日現在)

金融機関名 (お問い合わせ先)	お申し込みいただける方	融資限度額・資金用途	利率	融資期間・返済方法	担保・保証人	事務手数料 (消費税込)	優遇内容
両備信用組合 本店審査部 TEL 0847-45-2228 または最寄の各支店	福山商工会議所会員であり、且つ会費の未納がない方 当組合の営業区域内で事業を営む法人・個人で次の要件を満たす方 ①当組合の組合員資格を満たす方 ②各種税金の未納がない方 ③設立及び営業歴2年以上の方(確定した決算書を2期分提出可能なこと)	<ul style="list-style-type: none"> 法人：100万円以上1,000万円以内 個人：100万円以上500万円以内(但し直近決算平均月商の2ヵ月分以内) 運転資金・設備資金(但し当組合の既存借入金の返済資金は対象外) 	変動金利 融資期間3年以内：年2.5%以上 融資期間3年超7年以内：年2.7%以上 (審査結果に応じた当組合所定の利率を適用)	運転：1年以上5年以内(6ヵ月以内の据置期間を含む) 設備：1年以上7年以内(6ヵ月以内の据置期間を含む。但し法定耐用年数以内) 元金均等分割返済又は元利均等分割返済	担保：原則として不要 保証人：法人/代表者(但し共同代表の定めがある場合は共同代表者全員)個人/法定相続人または事業継承者のいずれか1名 必要に応じて信用保証協会の保証付とする。この場合、担保及び保証人については協会所定	不要	<ul style="list-style-type: none"> 当組合の新規組合員に限り適用金利から0.2%優遇 日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があれば、当組合所定の利率より0.3%を優遇
三菱東京UFJ銀行 ビジネスローン「融活力」 コール フリーダイヤル0120-250-587 または福山支社 ビジネスローン受付窓口 TEL 084-921-3318	下記事項に全て該当する法人の方 ①福山商工会議所会員であり、且つ会費の未納がない方 ②業歴2年以上で、確定した決算書2期分を提出可能なこと ③最新決算期において債務超過(貸借対照表の資本合計がマイナス)でないこと ④当行の最寄の受付窓口にご来店が可能なこと(地域によっては取扱できない場合があります) ⑤税金の未納がない方	<ul style="list-style-type: none"> 500万円以上5,000万円以内(100万円単位) 事業に必要な資金(運転資金・設備資金等) 	年2.1%～9.0% (審査結果に応じた当行所定の利率を適用。また当行所定の基準金利に連動して変動)	1ヵ月以上3年以内 (当行とのお融資のお取引が1年以上のお客様は5年以内) 1ヵ月毎の元金均等返済	担保：原則無担保 保証人：第三者保証不要(但し代表取締役の連帯保証が必要)	不要	<ul style="list-style-type: none"> 当行所定の金利から0.25%優遇
商工中金 福山支店 TEL 084-922-6830	以下の全ての基準を満たし商工中金所定の審査により承認された方 ①福山商工会議所の会員歴が3年以上の法人、且つ会費の未納がない方(同会議所の「会員証明書」が必要) ②業歴3年以上 ③商工中金から本件「提携ローン」以外の借入がない方 ④税金の未納がないこと ⑤取引金融機関からの借入につき延滞又は返済緩和等の条件変更がないこと ⑥商工中金に出資頂いている中小企業団体(組合)に加入されていることが必要になります	<ul style="list-style-type: none"> 3,000万円以内(100万円単位)(但し直近決算における平均月商額以内) 運転資金 	商工中金所定の利率から0.1%優遇	3年以内 元金均等分割返済 据置期間はなし(但し特に必要な場合には6ヵ月以内)	担保：不要 保証人：原則として法人の代表者1名	不要	<ul style="list-style-type: none"> 商工中金所定の利率から0.1%優遇 日本税理士会連合会所定の中小会社会計基準チェックリストの添付があればさらに0.3%を優遇

(注) 各商品については、条件等内容が変わる場合がありますので、詳しくは各金融機関にお問い合わせください。

(平成23年7月31日現在)